

国立大学法人会計の仕組み

I. はじめに

国立大学法人の会計は、原則として一般に公正妥当と認められた企業会計原則によることとされています。他方、国立大学法人は公的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としていません。また、主たる業務内容が教育・研究などであるといった特性も考慮する必要があります。そこで、一般に公正妥当と認められた

企業会計原則に必要な修正が加えられた基準として国立大学法人会計基準が定められています。

ここでは、より多くのみなさまに本学の財政状態や運営状況をご理解いただくため、国立大学法人会計の独特な仕組みの要点について、できる限り簡潔に説明しますので、財務諸表とあわせてご覧ください。

II. 国立大学法人と民間企業の違い

	活動の主な目的	利益の獲得
民間企業	利害関係者の経済的利益最大化、企業価値最大化	目的とする
大 学	公共的性格を有する教育・研究などの推進	目的としない

企業会計における財務報告にはさまざまな目的がありますが、目的の一つとして、投資家による企業成果の予測と企業価値の評価に役立つ財務状況の開示が挙げられます。企業会計では、貸借対照表と損益計算書を通じて企業の財政状態および経営成績を開示することで、自己の責任で将来を予測し投資の判断をする人々に対して、投資意思決定に有用な情報を提供しています。

これに対して、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としない国立大学法人においても貸借対照表と損益計算書を開示していますが、損益計算書は、経営成績ではなく、中期計画・年度計画に基づく国立大学法人の運営状況を明らかにするために開示されています。

III. 国立大学法人の収入源

国立大学法人は、学生からの納付金や病院収入などの自己収入と、国からの運営費交付金などで運営されています。これらの収入は、収入源（財源）の性質に応じて会計処理されます。

国 ▶



IV. 国立大学法人会計の独特な仕組み

▶ 費用と収益の考え方

企業における支出は、その業務活動のなかでより多くの収入を獲得するために必要と思われる犠牲であり、ある期間の費用の合計は、その期の収益を獲得するための原価と言えます。投資の成果は、最終的には、投下した資金と回収した資金の差額にあたるネット・キャッシュフローであり、各期の利益の合計がその額に等しくなるという関係にあるため、収益と費用の対応関係を示す企業会計における損益計算書は、投資家による企業価値評価の基礎となる将来キャッシュフローの予測等に役立つことが想定されています。

これに対して、利益の獲得を目的としない国立大学法人における

支出は、教育研究にかかる国の事業を確実に実施するためになされ、より多くの収入をあげることは目的ではないため、事業を計画通りに実施した場合、基本的にネット・キャッシュフローはゼロになります。

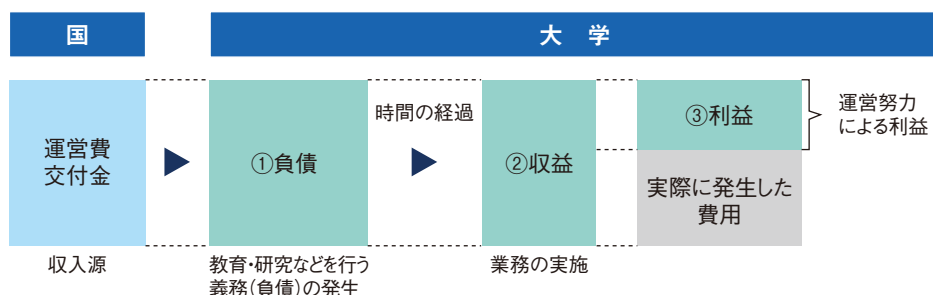
そこで国立大学法人会計における損益計算は、運営状況を適正に示し、業績評価のための情報提供に資するため、国立大学法人が中期計画に沿って通常の運営を行った場合、運営費交付金等の財源措置が行われる業務についてはその範囲において損益が均衡するように構築されています。国立大学法人会計における収益は、国立大学法人が実施した業務に要した費用に対応する収入源を示すものといえます。

▶ 損益均衡を前提とした会計処理

国立大学法人会計は企業会計と同様に、費用については発生主義を、収益については実現主義を採用しており、この点で違いはありません。しかしながら、国立大学法人会計における収益の認識基準については、若干の説明が必要かもしれません。一般的に、実現主義に

基づく収益は、①財貨または役務を提供し、②その対価として現金または現金同等物を受領した時に認識するとされています。

この考え方を運営費交付金に当てはめると、以下のように説明されます。



(期間進行基準)
負債を収益に振り替える処理を収益化と呼びますが、一般に教育研究などの業務進行度の客観的な測定は困難です。
そこで運営費交付金については、中期計画およびこれを具体化する年度計画等において計画された業務の進行と、交付された運営費交付金とが期間的に対応しているとみなして、交付された事業年度に運営費交付金債務を収益化することが原則とされています。

①運営費交付金は、受入時には負債に計上されることとなり、交付によって直ちに収益となるわけではありません。これは、将来提供する業務の対価としての現金または現金同等物を受領しただけであり、受入れによって教育研究に関する業務を実施する義務を負ったと考えるためです。そこで、受入れた現金または現金同等物に相当する負債(運営費交付金等債務)を計上することになります。

②その後、教育研究などの業務が進行した場合、教育研究に関する業務を実施する義務を果たしたことになるため収益が実現したと考えます。そこで負債を順次収益に振り替えていきます。

③計画通りに業務を実施した場合は、収入＝支出となるため損益は均衡しますが、経費節減等の運営努力により費用を節減した場合には、利益が生じることになります。

受入時に負債計上した後に収益を認識する財源には、上述の運営費交付金のほか、授業料や外部資金(科学研究費補助金を除く)などがあります。また、運営費交付金は期間進行基準により収益化されることが原則とされていますが、運営費交付金のほかにも国立大学法人はさまざまな資金を受入れており、財源によって収益化の基準(期間進行基準、業務達成基準、費用進行基準等)が定められています。

▶ 損益均衡を前提とした減価償却の会計処理

国立大学法人会計も企業会計と同様に、減価償却資産を購入した場合、資産の取得に要した金額は取得した時に全額費用になるのではなく、その資産の償却期間にわたり分割して費用とします。そのため、原則として企業会計と同様に償却資産の取得価額に対応する

収益と費用が同一期間に均衡することは生じないはずですが、国立大学法人会計の特色として、運営状況を明らかにするため、収益と費用を均衡させる国立大学法人会計特有の「財源別処理」を行います。

【資産購入時の会計処理】

運営費交付金で購入した減価償却資産を資産計上するとともに、運営費交付金債務を取り崩し、教育研究などの業務の進行(減価償却費の発生)に応じて運営費交付金を収益化するために設定された負債科目(資産見返運営費交付金等)へ振り替えます。

【減価償却時の会計処理】

減価償却費の発生に伴い、資産見返運営費交付金等に計上された減価償却費相当額を、収益科目である資産見返運営費交付金等戻入に振り替えることにより収益化します。これにより減価償却費と収益化額が均衡することになります。

資 産			負 債		
+30億円	△30億円		+30億円	△30億円	
機械30億円	機械の購入により現金が30億円減少		教育・研究などを行う義務(負債)30億円分を資産見返負債に振り替え	機械の購入により、教育・研究などを行う義務(負債)が30億円減少	

	減価償却費	資産見返負債戻入益		費用	収益	利益
1年目	10億円	10億円	▶	10億円	10億円	0円
2年目	10億円	10億円	▶	10億円	10億円	0円
3年目	10億円	10億円	▶	10億円	10億円	0円

国立大学法人会計の仕組み

V. 資金の裏付けのない帳簿上の利益

収益と費用を均衡させる国立大学法人会計特有の「財源別処理」を行わないことに伴い発生した、一定の期間における収益と費用の差から生じた利益を「資金の裏付けのない帳簿上の利益」と呼びます。国立大学法人会計基準では、事業の実施により収入を伴う場合には、当該事業の継続性・安定性を開示するため、経営成績を加味した運営状況の開示が必要とされています。そのため、附属病院における診療業務などは基本的には企業会計と同様の処理となり、IV.で挙げたような財源別処理を行いません。

そこで、附属病院収入を財源として購入した資産の購入金額に見合う収益は購入年度に計上されますが、当該資産の減価償却費は償却期間にわたって費用が分割して認識されます。従って、購入

初年度には購入金額と減価償却費との差額分の利益が認識され、購入翌年度から償却期間が終了するまでは、減価償却費分の損失が発生することになります。

このように、「資金の裏付けのない帳簿上の利益」とは、収益の発生年度が費用の発生年度より先行することにより生じる利益であり、次年度以降に発生する損失と相殺されることになります。なお、病院収入を返済財源とする借入金で購入した減価償却資産についても、借入金の返済期間と減価償却期間が異なる場合には同じく、「資金の裏付けのない帳簿上の利益」が生じます。ただし、これと同じことは企業会計でも生じます。国立大学法人会計においては、VI.で挙げる「本学の運営努力による利益」と区別するために、このような呼び方をしています。

●病院収入(30億円)を財源として減価償却資産を購入

購入時	資産		資金の裏付けのない帳簿上の損益
	病院収益	減価償却費	
1年目	30億円	10億円	+20億円(利益)
2年目	0円	10億円	△10億円(損失)
3年目	0円	10億円	△10億円(損失)

●病院収入を返済原資とする借入金を財源として減価償却資産を購入

30億円を借りて、病棟を建設した場合 返済期間：20年(均等返済)
減価償却：30年(毎年定額)

区 分	1～20年	21～30年	累 計
返済に充てられる収益(病院収益)	毎年1.5億円	毎年0円 (20年で返済終了)	30億円
費用(減価償却費)	毎年1億円	毎年1億円	30億円
資金の裏付けのない損益	毎年+0.5億円(利益)	毎年△1億円(損失)	±0円

VI. 本学の運営努力による利益

これまで、国立大学法人の会計では損益均衡を前提とした処理が行われ、損益均衡の例外として、事業の実施により収入を伴う場合には資金の裏付けのない帳簿上の利益が生じる場合があることを説明してきました。ここでは、利益が生じるもう一つの事例を紹介します。

業務の効率化による支出の削減や積極的な自己収入増加を図った結果、支出が収入を下回った場合、ネット・キャッシュフローはプラスになります。同様に、事業が実施されず財源の執行が計画通りに行われなかった場合にも、支出が収入を下回る結果、ネット・キャッシュフローはプラスになります。これらのケースでは、収益の認識基準の違いにより、認識される利益の金額が異なります。

例えば、費用進行基準で収益を認識する財源については、費用が発生した期間に同額の収益が認識されるため、損益が均衡し利益は発生しません。そして、収入と支出の差額である未使用額は負債として

繰り越され、翌期以降の費用発生時に費用と同額の収益が認識されることになり、翌期以降も損益が均衡します。

他方、期間進行基準で収益を認識することが原則とされる運営費交付金等の財源は、収入額の全てを一定の期間に収益として認識します。従って、同じ期間内に発生した費用が収益認識額を下回る場合には、収入と支出の差額である未使用額は利益となり、負債として繰り越されることはありません。

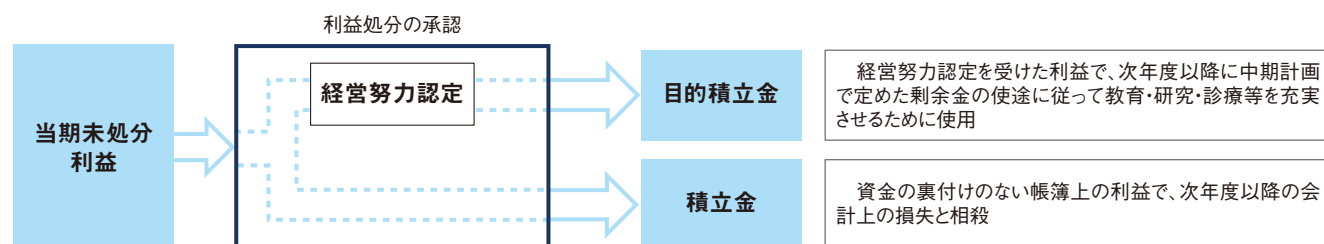
国立大学法人の会計では、このように期間進行基準のもとで支出が収入を下回った場合に認識される利益のうち、特に業務の効率化や経費削減で費用が抑えられたこと等により増加した利益を「運営努力による利益」と呼び、他の要因から生じた利益とは明確に区別するとともに、各大学の経営努力を促すために「経営努力認定」の制度が設けられています。

VII. 国立大学法人の利益処分等

▶ 通常の事業年度

前述したⅦ. で挙げた「本学の運営努力による利益」については、大学の運営努力によるものとして文部科学大臣に剰余金の使途の申請を行い、「経営努力認定」を受けた利益は、次年度以降の教育・研究・診療を充実させるために、中期計画の剰余金の使途に従って

使用することが認められています。この「経営努力認定」については、大学が運営努力の成果であると根拠を示した利益について、財務大臣との協議の上で文部科学大臣が認定を行うという制度になっています。

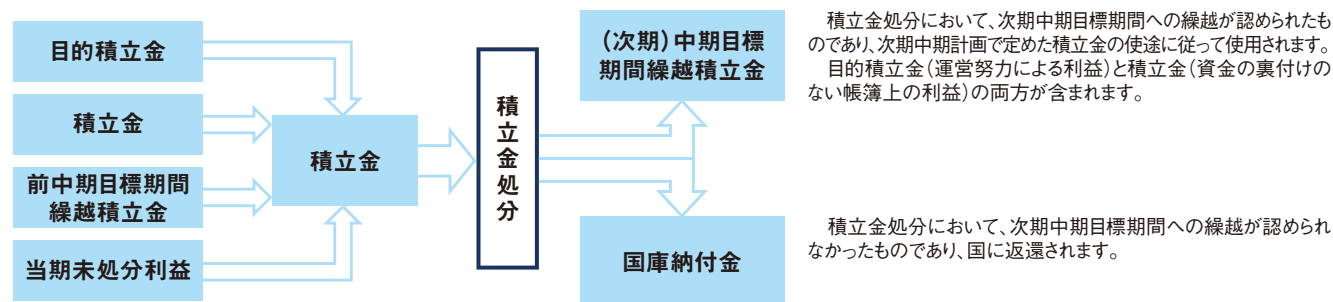


▶ 中期目標期間の最終事業年度

中期目標期間の最終事業年度は、通常の事業年度と異なる「積立金処分」という手続きが必要になります。最終事業年度の貸借対照表の目的積立金や積立金、前中期目標期間繰越積立金の残高を全て積立金として整理し、当期未処分利益を含めた積立金の処分を行います。

具体的には、当該積立金を次期中期目標期間に繰り越す合理的

理由があるかどうかについて、財務大臣との協議の上で文部科学大臣が繰越承認を行うという制度になっています。文部科学大臣の承認を得たものに限り「(次期)中期目標期間繰越積立金」として次期中期計画に定めた積立金の使途に従って使用することが認められていますが、それ以外のものについては国への返還を求められます。



VIII. 最後に

ここでは、国立大学法人会計と企業会計の会計処理上の主な相違点の背景を、特に損益計算書の観点から簡単に説明します。

企業会計では、獲得した利益により、株主が投下した資本がどの程度回収されたかを把握することが重要であるため、収益と費用の対応関係が重視されます。他方、利益の獲得を目的としない国立大学法人会計では、費用と財源の対比や、費用と成果の対比が重視されます。

費用と財源の対比とは、国立大学法人が提供するサービスがどの財源でどれだけ賄われているのかを対比することです。国立大学法人の損益計算書では、一年間の目的別の活動費用と対応する財源を対比させることで、支援者のみなさまの負担額を明らかにしています。

費用と成果の対比とは、国立大学法人が提供するサービスによる成果が、活動にかかった費用に見合ったものであるかどうか対比することです。「利益の処分に関する書類」において運営努力による利益を開示することで、業務効率化の成果を明らかにしています。

教育研究を主たる業務とする国立大学法人の活動成果を金銭価値で測定することは容易ではありません。そこで本学では、中期目標・中期計画・年度計画・事業報告および国立大学法人評価委員会による評価結果を公表しています。財務情報とこれらの情報をあわせてご覧いただくことで、本学の活動成果が費用に見合ったものであるか否かを、支援者のみなさまにもご判断いただけたらと考えています。

貸借対照表

資産の部

(単位:百万円、単位未満切り捨て)

中期目標期間	第1期	第2期		第3期			増△減 (前年比較)
科目	16年度 (H17.3.31)	22年度 (H23.3.31)	27年度 (H28.3.31)	28年度 (H29.3.31)	29年度 (H30.3.31)	30年度 (H31.3.31)	
固定資産	354,199	411,979	416,170	415,644	408,712	408,739	27
土地	165,894	166,578	165,418	163,090	163,089	163,041	△ 48
減損損失累計額 ^{※1}	—	0	△ 16	△ 63	△ 63	△ 34	29
建物	131,429	205,597	267,287	281,926	283,345	285,575	2,230
減価償却累計額 ^{※2}	△ 11,088	△ 64,636	△ 110,822	△ 120,561	△ 130,478	△ 139,937	△ 9,459
減損損失累計額 ^{※1}	—	—	—	△ 245	△ 222	△ 238	△ 16
構築物	12,141	15,406	22,128	25,996	26,837	27,322	485
減価償却累計額 ^{※2}	△ 924	△ 5,428	△ 9,230	△ 10,273	△ 11,346	△ 12,484	△ 1,138
減損損失累計額 ^{※1}	—	△ 1	△ 1	△ 4	△ 3	△ 2	1
工具器具備品	27,953	110,633	139,771	145,259	149,077	154,731	5,654
減価償却累計額 ^{※2}	△ 8,021	△ 67,911	△ 112,638	△ 120,764	△ 127,380	△ 134,083	△ 6,703
図書	29,676	33,074	34,010	34,297	34,639	34,537	△ 102
美術品・収蔵品	706	751	898	898	935	933	△ 2
建設仮勘定 ^{※3}	339	2,252	4,988	1,684	3,901	10,344	6,443
特許権 ^{※4}	10	87	382	489	529	600	71
借地権 ^{※5}	1,205	1,259	1,259	1,259	1,259	1,259	—
ソフトウェア	452	188	226	245	249	200	△ 49
投資有価証券 ^{※6}	4,071	8,613	6,641	5,629	4,623	6,103	1,480
関係会社株式 ^{※7}	—	—	111	111	111	201	90
その他の関係会社有価証券 ^{※8}	—	—	1,500	2,123	4,169	5,393	1,224
長期性預金 ^{※9}	—	4,600	2,500	2,500	3,500	3,500	—
その他	355	915	1,754	2,043	1,935	1,776	△ 159
流動資産	29,600	44,097	82,784	87,364	87,883	96,576	8,693
現金及び預金	22,951	12,055	71,108	73,369	74,208	78,252	4,044
未収学生納付金収入 ^{※10}	255	276	305	313	310	311	1
徴収不能引当金 ^{※11}	△ 80	△ 77	△ 54	△ 64	△ 72	△ 73	△ 1
未収附属病院収入 ^{※10}	4,934	6,107	7,046	6,945	7,072	7,267	195
徴収不能引当金 ^{※11}	△ 309	△ 462	△ 128	△ 105	△ 97	△ 65	32
未収入金 ^{※10}	65	1,663	2,335	3,764	3,692	3,172	△ 520
有価証券等 ^{※12}	1,032	24,002	401	1,004	1,002	5,635	4,633
たな卸資産 ^{※13}	47	25	794	795	792	834	42
医薬品及び診療材料 ^{※13}	666	364	587	1,126	770	911	141
その他	37	141	389	214	202	329	127
資産合計	383,799	456,077	498,955	503,008	496,595	505,316	8,721

注) 貸借対照表とは、財政状況を明らかにするために、決算日におけるすべての資産(土地、建物、備品、現金及び預金等)、負債(運営費交付金債務、未払金等)および純資産(政府出資金、資本剰余金等)を記載し、報告するものです。

(※1) 減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額です。

(※2) 減価償却(固定資産の取得原価について、購入時に一括して費用としないで、毎期計画的・規則的に費用としていく会計処理)により資産の価額を減少させた累計額です。

(※3) 建設中である建物や構築物などにかかる建設資材の購入費用や手付金など、その資産を取得するための支出額を計上するときに使う科目です。

(※4) 特許法に基づき登録することによって与えられる新規で創造性のある発明の独占的、排他的な権利です。

(※5) 業務運営のため所有・使用している他人の土地を利用するための借地権・地上権です。

(※6) 国債、地方債、政府保証債その他の債券であり、そのうち期末日の翌日から起算して償還日が1年を超えて到来するものです。

(※7) 特定関連会社等の株式です。

(※8) 投資事業有限責任組合契約に関する法律(平成10年法律第90号)第3条第1項に規定する投資事業有限責任組合契約に基づき取得した有価証券です。

(※9) 預金のうち、期末日の翌日から起算して満期日が1年を超えて到来するものです。

(※10) 通常の業務活動により発生した未収債権であり、未収学生納付金収入、未収附属病院収入およびそれ以外に分けて表示しています。

(※11) 将来において、徴収できない可能性の高い未収債権に対する引当金です。

(※12) 国債、地方債、政府保証債その他の債券であり、そのうち期末日の翌日から起算して償還日が1年以内に到来するものおよび金銭の信託です。

(※13) 製品、半製品、原材料、仕掛品などの会計期末における在庫のことであり、医薬品及び診療材料とそれ以外に分けて表示しています。

負債の部

(単位:百万円、単位未満切り捨て)

中期目標期間	第 1 期	第 2 期		第 3 期			増△減 (前年比較)
科目	16年度 (H17.3.31)	22年度 (H23.3.31)	27年度 (H28.3.31)	28年度 (H29.3.31)	29年度 (H30.3.31)	30年度 (H31.3.31)	
固定負債	95,567	108,211	112,328	111,503	107,830	113,084	5,254
資産見返負債 ^{※14}	46,663	75,197	87,760	83,011	80,773	81,308	535
大学改革支援・学位授与機構債務負担金 ^{※15}	35,043	16,122	5,995	4,615	3,477	2,523	△ 954
長期借入金 ^{※16}	12,417	2,755	13,669	15,272	16,562	22,251	5,689
長期未払金	1,442	13,898	4,508	8,261	6,673	5,640	△ 1,033
その他	－	235	395	342	343	1,360	1,017
流動負債	38,037	56,168	52,939	59,034	61,017	69,748	8,731
運営費交付金債務 ^{※17}	813	5,264	－	3,345	2,060	1,264	△ 796
寄附金債務 ^{※18}	9,942	14,334	21,142	23,327	27,512	32,960	5,448
前受受託研究費等 ^{※19}	297	4,610	6,460	6,263	6,562	6,522	△ 40
一年以内返済予定大学改革支援・学位授与機構債務負担金 ^{※15}	3,600	2,567	1,618	1,379	1,137	954	△ 183
一年以内返済予定長期借入金 ^{※16}	6,125	413	611	859	908	933	25
未払金	15,145	23,174	19,377	20,269	18,829	23,185	4,356
その他	2,112	5,803	3,728	3,589	4,006	3,928	△ 78
負債合計	133,605	164,380	165,268	170,538	168,848	182,833	13,985

純資産の部

中期目標期間	第 1 期	第 2 期		第 3 期			増△減 (前年比較)
科目	16年度 (H17.3.31)	22年度 (H23.3.31)	27年度 (H28.3.31)	28年度 (H29.3.31)	29年度 (H30.3.31)	30年度 (H31.3.31)	
資本金	244,529	244,526	273,709	268,182	268,182	268,182	-
政府出資金※20	244,529	244,526	273,709	268,182	268,182	268,182	-
資本剰余金	△ 454	20,289	23,330	26,623	21,677	15,572	△ 6,105
資本剰余金※21	10,295	81,446	125,197	136,700	139,816	141,339	1,523
損益外減価償却累計額※22	△ 10,749	△ 61,148	△ 101,842	△ 109,595	△ 117,423	△ 124,790	△ 7,367
損益外減損損失累計額※23	-	△ 7	△ 24	△ 106	△ 84	△ 70	14
損益外有価証券損益累計額(その他)※24	-	-	-	△ 375	△ 630	△ 906	△ 276
その他	-	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	-
利益剰余金	6,118	26,880	36,646	37,664	37,887	38,728	841
前中期目標期間繰越積立金※25	-	25,947	19,418	35,626	35,035	34,174	△ 861
教育研究等積立金※26	-	-	656	-	983	1,498	515
積立金※27	-	-	7,504	-	1,054	1,180	126
当期末処分利益※28	6,118	933	9,067	2,037	814	1,874	1,060
純資産合計	250,193	291,696	333,686	332,470	327,747	322,482	△ 5,265
負債・純資産合計	383,799	456,077	498,955	503,008	496,595	505,316	8,721

(※14) 固定資産を取得した場合に取得原価に相当する金額を負債から振り替え、当該資産が費用化(減価償却費)される時点において資産見返負債戻入として収益化する会計処理のための科目です。

(※15) 法人化の際に、国立学校特別会計から大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための大学改革支援・学位授与機構への拠出債務であり、期末日の翌日から起算して1年以内に償還期限の到来する金額を流動負債に、1年を超えて償還期限の到来する金額を固定負債に計上しています。なお、独立行政法人国立大学財務・経営センターが統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となったことに伴い、平成28年度より科目名が変更されています。

(※16) 返済期限が1年を超える借入金であり、期末日の翌日から起算して1年以内に返済期限の到来する金額を流動負債に、1年を超えて返済期限の到来する金額を固定負債に計上しています。

(※17) 国から交付された運営費交付金の未使用相当額です。

(※18) 寄附者が使途を特定した寄附金および本学が使用に先立ってあらかじめ計画的に使途を特定した寄附金の未使用相当額です。

(※19) 外部から委託を受けて法人の業務として行う研究(受託研究)にかかる受託研究収入(共同研究収入および受託事業収入等を含む)を受領したもののうち、受託研究等が終了していない場合に計上される科目です。

(※20) 政府からの金銭出資および金銭以外の財産による現物出資の金額の累計額です。

(※21) 資本金および利益剰余金以外の純資産であり、贈与資本および評価替資本が含まれています。

(※22) 国立大学法人会計基準第84に基づき、減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された償却資産にかかる減価償却累計額です。

(※23) 固定資産の減損にかかる国立大学法人会計基準第6に基づき、中期計画等で想定した業務運営を行ったにもかかわらず発生した減損にかかる減損損失累計額です。

(※24) 国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券にかかる投資事業組合損益累計額、関係会社株式評価損累計額です。

(※25) 中期目標期間最終年度における積立金のうち、文部科学大臣より次期中期目標期間への繰越が承認された前中期目標期間繰越積立金の残額です(52ページ参照)。

(※26) 経営努力認定(文部科学大臣の承認)を受けた目的積立金です(52ページ参照)。

(※27) 経営努力認定以外の資金の裏付けのない積立金です(52ページ参照)。

(※28) 損益計算書の当期総利益から前期の繰越欠損金を差し引いた金額を計上する科目です。

損益計算書

(単位: 百万円、単位未満切り捨て)

中期目標期間	第 1 期	第 2 期		第 3 期			増△減 (前年比較)
科目	16年度 (H16.4-H17.3)	22年度 (H22.4-H23.3)	27年度 (H27.4-H28.3)	28年度 (H28.4-H29.3)	29年度 (H29.4-H30.3)	30年度 (H30.4-H31.3)	
経常費用							
業務費	108,304	132,373	157,702	155,231	152,787	153,840	1,053
教育経費 ^{※1}	3,802	5,179	7,831	7,831	7,797	7,570	△ 227
研究経費 ^{※2}	13,375	22,148	21,490	20,132	19,652	18,949	△ 703
診療経費 ^{※3}	18,461	19,089	23,941	23,307	23,682	25,133	1,451
教育研究支援経費 ^{※4}	2,717	3,059	3,268	2,164	2,469	2,820	351
受託研究(事業)費等 ^{※5}	9,015	21,349	34,167	34,350	31,930	31,764	△ 166
人件費	60,931	61,547	67,003	67,444	67,255	67,600	345
一般管理費	5,273	4,203	3,474	3,668	4,483	3,919	△ 564
財務費用	1,662	1,162	446	350	262	182	△ 80
支払利息	1,661	1,162	446	350	262	182	△ 80
その他の財務費用	0	-	-	-	-	0	0
雑損	1	18	40	101	16	17	1
経常費用合計	115,242	137,757	161,664	159,351	157,550	157,960	410
経常収益							
運営費交付金収益 ^{※6}	61,062	48,498	54,134	51,544	53,247	52,976	△ 271
学生納付金収益 ^{※7}	13,164	13,685	13,825	11,839	13,731	13,703	△ 28
附属病院収益 ^{※8}	23,460	29,656	35,520	36,218	36,669	38,643	1,974
受託研究(事業)等収益 ^{※9}	9,925	20,518	35,003	35,488	32,499	31,780	△ 719
寄附金収益 ^{※10}	3,668	4,335	4,454	4,756	4,848	5,163	315
補助金等収益 ^{※11}	-	8,852	7,146	6,019	4,364	3,719	△ 645
研究関連収入 ^{※12}	1,494	3,186	3,049	3,148	3,050	3,041	△ 9
資産見返負債戻入 ^{※13}	5,755	7,827	8,905	8,222	7,435	7,122	△ 313
その他	812	2,540	2,571	2,559	2,744	3,361	617
経常収益合計	119,345	139,101	164,609	159,797	158,592	159,511	919
経常利益	4,102	1,343	2,945	445	1,041	1,551	510
臨時損失 ^{※14}	9,811	482	258	516	462	297	△ 165
臨時利益 ^{※15}	11,826	19	6,278	1,335	27	48	21
目的積立金取崩額 ^{※16}	-	-	20	-	-	12	12
前中期目標期間繰越積立金取崩額 ^{※17}	-	52	81	773	207	559	352
当期総利益	6,118	933	9,067	2,037	814	1,874	1,060

注) 損益計算書とは、運営状況を明らかにするために、一事業年度におけるすべての費用(教育経費、研究経費等)と収益(運営費交付金収益、学生納付金収益等)とを記載し、報告するものです。

(※1) 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要する費用です。

(※2) 国立大学法人等の業務として行われる研究に要する費用です。

(※3) 附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要する費用です。

(※4) 附属図書館や学術情報メディアセンター等、特定の学部等に所属せず法人全体の教育および研究の双方を支援するために設置されている施設または組織であって、学生および教員の双方が利用するものの運営に要する費用です。

(※5) 国や民間等からの受託研究や共同研究に要する費用および病理組織検査や受託研究員などに要する費用です。

(※6) 運営費交付金債務のうち、期間進行、業務達成、費用進行のいずれかの基準に応じて収益化したものです。

(※7) 授業料債務を期間進行基準に応じて収益化したもの、入学科収益および検定料収益です。

(※8) 附属病院における診療にかかる収益です。

(※9) 国や民間等からの受託研究や共同研究にかかる収益および病理組織検査や受託研究員の受入などにかかる収益です。

(※10) 使途を特定して受け入れた寄附金による費用に充当した収益および使途を特定せず受け入れた寄附金にかかる収益です。

(※11) 受け入れた補助金等による費用に充当した収益です。

(※12) 科学研究費補助金等の間接経費の受入にかかる収益です。

(※13) 取得した固定資産(償却資産)を減価償却する際に、その減価償却相当額を資産見返負債から収益に振り替える会計処理のための科目です。

(※14) 経常的に発生する費用以外の損失であり、固定資産の除却にかかる損失等が含まれます。

(※15) 経常的に発生する収益以外の利益であり、固定資産の売却にかかる利益等が含まれます。

(※16) 目的積立金による費用計上相当額を目的積立金から取り崩して振り替えるための科目です。

(※17) 前中期目標期間繰越積立金による費用計上相当額を前中期目標期間繰越積立金から取り崩して振り替えるための科目です。

キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円、単位未満切り捨て)

中期目標期間	第1期	第2期		第3期			増△減 (前年比較)
科目	16年度 (H16.4-H17.3)	22年度 (H22.4-H23.3)	27年度 (H27.4-H28.3)	28年度 (H28.4-H29.3)	29年度 (H29.4-H30.3)	30年度 (H30.4-H31.3)	
I.業務活動によるキャッシュ・フロー							
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 28,731	△ 44,770	△ 63,027	△ 62,262	△ 61,826	△ 63,879	△ 2,053
人件費支出	△ 57,028	△ 67,415	△ 72,831	△ 73,173	△ 73,223	△ 73,472	△ 249
その他の業務支出	△ 3,646	△ 3,791	△ 2,920	△ 3,415	△ 4,080	△ 3,685	395
運営費交付金収入	64,101	57,999	54,505	55,221	54,074	55,166	1,092
学生納付金収入	11,318	12,785	12,192	12,147	12,124	12,045	△ 79
附属病院収入	22,777	28,945	35,118	36,275	36,499	38,396	1,897
受託研究(事業)等収入	10,200	21,903	33,657	33,831	32,916	32,302	△ 614
寄附金収入	12,701	4,932	6,679	6,785	8,825	10,368	1,543
補助金等収入	-	12,367	8,385	6,410	4,912	5,009	97
その他収入	3,147	6,215	4,473	5,325	5,385	5,520	135
小計	34,841	29,173	16,232	17,145	15,608	17,771	2,163
国庫納付金の支払額	-	△ 3,646	-	△ 72	-	-	-
業務活動によるキャッシュ・フロー	34,841	25,526	16,232	17,073	15,608	17,771	2,163
II.投資活動によるキャッシュ・フロー							
金銭の信託の取得による支出	-	-	-	-	-	△ 5,000	△ 5,000
有価証券の取得による支出	△ 5,105	△ 145,004	△ 9,600	-	-	△ 1,000	△ 1,000
有価証券の償還による収入	-	122,000	11,600	400	1,000	1,000	-
関係会社株式の取得による支出 ^{※1}	-	-	△ 35	-	-	△ 90	△ 90
その他の関係会社有価証券の取得による支出 ^{※2}	-	-	△ 1,500	△ 999	△ 2,301	△ 1,500	801
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 6,030	△ 33,643	△ 32,547	△ 21,005	△ 13,704	△ 13,292	412
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	1	13	1,467	4,799	30	330	300
施設費による収入 ^{※3}	3,428	8,632	4,831	4,690	3,514	3,163	△ 351
施設費の精算による返還金の支出	-	-	△ 18	△ 35	△ 26	△ 6	20
大学改革支援・学位授与機構への納付による支出 ^{※4※8}	-	-	-	△ 765	△ 1	-	1
定期預金等の取得による支出	-	△ 2,000	△ 84,600	△ 92,100	△ 105,000	△ 85,500	19,500
定期預金等の払戻による収入	236	-	87,600	92,700	89,600	72,500	△ 17,100
資産除去債務の履行による支出 ^{※5}	-	-	-	△ 58	△ 0	-	0
小計	△ 7,470	△ 50,001	△ 22,801	△ 12,375	△ 26,887	△ 29,395	△ 2,508
利息及び配当金の受取額	3	313	288	146	166	163	△ 3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,467	△ 49,688	△ 22,513	△ 12,228	△ 26,721	△ 29,231	△ 2,510
III.財務活動によるキャッシュ・フロー							
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出 ^{※8}	△ 3,540	△ 2,725	△ 1,859	△ 1,618	△ 1,379	△ 1,137	242
大学改革支援・学位授与機構借入金の返済による支出 ^{※8}	-	△ 258	△ 568	△ 611	△ 859	△ 908	△ 49
大学改革支援・学位授与機構借入れによる収入 ^{※8}	165	-	7,833	2,462	2,198	6,622	4,424
PFI債務の返済による支出 ^{※6}	-	△ 1,985	△ 1,569	△ 1,593	△ 1,841	△ 1,617	224
ファイナンス・リース債務の返済による支出 ^{※7}	△ 0	△ 2,620	△ 899	△ 241	△ 279	△ 251	28
増資による収入	-	-	-	-	-	-	-
小計	△ 3,375	△ 7,589	2,936	△ 1,603	△ 2,161	2,707	4,868
利息の支払額	△ 1,554	△ 1,034	△ 474	△ 379	△ 286	△ 203	83
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,929	△ 8,623	2,462	△ 1,982	△ 2,448	2,504	4,952
IV.資金増加額(又は減少額)	22,444	△ 32,785	△ 3,818	2,861	△ 13,561	△ 8,955	4,606
V.資金期首残高	-	44,840	74,326	70,508	73,369	59,808	△ 13,561
VI.資金期末残高	22,444	12,055	70,508	73,369	59,808	50,852	△ 8,956

注)キャッシュ・フロー計算書とは、資金の調達や運用状況を明らかにするため、一事業年度の資金の流れを「業務活動」・「投資活動」・「財務活動」の三つの区分に分けて表示し、報告するものです。

(※1)関係会社株式の取得にかかる支出額です。

(※2)その他の関係会社有価証券の取得にかかる支出額です。

(※3)施設整備費補助金および大学改革支援・学位授与機構交付金の入金額です。

(※4)国から出資された土地の処分収入にかかる大学改革支援・学位授与機構への納付額です。

(※5)資産除去債務を計上した有形固定資産の除去にかかる支出額です。

(※6)PFI(公共施設等の建設・維持管理・運営等を民間の資金・経営能力および技術的能力を活用して行う手法)事業にかかる債務の返済による支出額です。

(※7)ファイナンス・リース契約に基づく債務の返済による支出額です。

(※8)独立行政法人国立大学財務・経営センターが統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となったことに伴い、平成28年度より科目名が変更されています。

決算報告書(決算額)

(単位:百万円)

中期目標期間	第 1 期	第 2 期		第 3 期			増△減 (前年比較)
区分	16年度 (H16.4-H17.3)	22年度 (H22.4-H23.3)	27年度 (H27.4-H28.3)	28年度 (H28.4-H29.3)	29年度 (H29.4-H30.3)	30年度 (H30.4-H31.3)	
収入							
運営費交付金	64,101	58,000	58,836	55,222	55,393	56,819	1,426
施設整備費補助金	3,096	8,485	4,682	4,567	3,411	3,009	△ 402
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,125	-	-	-	-	-	-
補助金等収入	-	13,158	8,075	6,345	4,780	4,986	206
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 ^{※9}	332	148	148	97	97	97	-
自己収入	34,810	43,070	51,264	57,969	51,702	53,813	2,111
授業料、入学料及び検定料収入	11,575	12,831	12,215	12,163	12,140	12,054	△ 86
附属病院収入	22,778	28,946	35,118	36,276	36,499	38,396	1,897
財産処分収入	-	0	1,610	6,617	4	284	280
雑収入	457	1,293	2,321	2,913	3,059	3,079	20
産学連携等研究収入及び寄附金収入等 ^{※1}	15,499	30,211	43,925	45,215	44,736	46,527	1,791
引当金取崩 ^{※2}	-	126	145	259	209	230	21
長期借入金収入	166	-	7,833	2,462	2,198	6,622	4,424
目的積立金取崩 ^{※3}	-	-	242	-	-	173	173
前中期目標期間繰越積立金取崩 ^{※4}	-	681	792	972	596	863	267
出資金 ^{※5}	-	-	1,500	999	2,301	1,500	△ 801
計	119,129	153,879	177,442	174,107	165,423	174,639	9,216
支出							
業務費 ^{※6}	91,754	92,603	106,212	106,618	104,528	107,498	2,970
教育研究経費	70,230	63,826	71,658	70,602	68,471	69,787	1,316
診療経費	21,524	28,777	34,554	36,016	36,057	37,711	1,654
施設整備費	3,594	8,633	12,661	7,135	5,738	9,688	3,950
補助金等	-	13,253	8,081	6,422	4,703	4,986	283
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 ^{※7}	14,970	28,434	41,409	43,181	39,642	38,942	△ 700
長期借入金償還金 ^{※8}	6,221	3,725	2,709	2,463	2,419	2,186	△ 233
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金 ^{※9}	-	-	-	766	2	-	△ 2
出資金 ^{※10}	-	-	1,500	999	2,301	1,500	△ 801
計	116,539	146,648	172,572	167,584	159,333	164,800	5,467
収入－支出	2,590	7,231	4,870	6,523	6,090	9,839	3,749

注) 決算報告書とは、国における会計認識基準に準じ、現金主義を基礎としつつ出納整理期の考え方を踏まえ、一部発生主義を取り入れて国立大学法人等の運営状況を収入・支出ベースで報告するものです。

(※1) 国や民間等からの受託研究や共同研究等にかかる収入および寄附金として受け入れた収入等です。

(※2) 前年度に積み立てた賞与引当金等にかかる取り崩し額です。

(※3) 目的積立金にかかる取り崩し額です。

(※4) 前中期目標期間繰越積立金にかかる取り崩し額です。

(※5) 国立大学法人の行う特定研究成果活用支援事業に対して国から交付された出資金です。

(※6) 区分変更により、平成22年度より一般管理費を業務費に含めて表示することとなったため、平成16年度についても一般管理費を業務費に含めて表示しています。

(※7) 国や民間等からの受託研究や共同研究等に要する支出および寄附金による教育・研究・診療等に要する支出等です。

(※8) 大学改革支援・学位授与機構に対する債務負担金・借入金の償還に要する支出です。

(※9) 独立行政法人国立大学財務・経営センターが統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となったことに伴い、平成28年度より区分名が変更されています。

(※10) 国立大学法人の行う特定研究成果活用支援事業の実施に伴う出資金です。

その他の財務情報

人件費比率〔業務費に占める人件費の割合を示す指標であり、比率が低いほど効率性が高いとされています。〕

	16年度	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	増△減(前年比較)
人件費÷業務費	56.3%	46.5%	42.5%	43.4%	44.0%	43.9%	△0.1ポイント
人件費	60,931百万円	61,547百万円	67,003百万円	67,444百万円	67,255百万円	67,600百万円	345百万円
業務費	108,304百万円	132,373百万円	157,702百万円	155,231百万円	152,787百万円	153,840百万円	1,053百万円
7大学平均(注)	55.3%	48.6%	45.3%	46.4%	46.2%	45.7%	△0.5ポイント

一般管理費比率〔業務費に対する一般管理費の割合を示す指標であり、比率が低いほど効率性が高いとされています。〕

	16年度	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	増△減(前年比較)
一般管理費÷業務費	4.9%	3.2%	2.2%	2.4%	2.9%	2.5%	△0.4ポイント
一般管理費	5,273百万円	4,203百万円	3,474百万円	3,668百万円	4,483百万円	3,919百万円	△564百万円
業務費	108,304百万円	132,373百万円	157,702百万円	155,231百万円	152,787百万円	153,840百万円	1,053百万円
7大学平均(注)	4.1%	3.1%	2.9%	2.9%	2.9%	3.0%	0.1ポイント

外部資金比率〔経常収益に占める外部資金の割合を示す指標であり、比率が高いほど外部資金による活動が活発であるとされています。〕

	16年度	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	増△減(前年比較)
(受託研究等収益+受託事業等収益+寄附金収益)÷経常収益	11.4%	17.9%	24.0%	25.2%	23.5%	23.2%	△0.3ポイント
受託研究等収益+受託事業等収益	9,925百万円	20,518百万円	35,003百万円	35,488百万円	32,499百万円	31,780百万円	△719百万円
寄附金収益	3,668百万円	4,335百万円	4,454百万円	4,756百万円	4,848百万円	5,163百万円	315百万円
経常収益	119,345百万円	139,101百万円	164,609百万円	159,797百万円	158,592百万円	159,511百万円	919百万円
7大学平均(注)	10.0%	14.2%	16.4%	17.5%	18.1%	18.1%	0.0ポイント

学生当教育経費〔学生1人当たりの教育経費(人件費を含まず)を示す指標です。〕

	16年度	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	増△減(前年比較)
教育経費÷学生数	173千円	229千円	347千円	345千円	346千円	336千円	△10千円
教育経費	3,802百万円	5,179百万円	7,831百万円	7,831百万円	7,797百万円	7,570百万円	△227百万円
学生数(短大を除く)	21,871人	22,559人	22,566人	22,657人	22,494人	22,484人	△10人
7大学平均(注)	169千円	219千円	339千円	314千円	315千円	322千円	7千円

教員当研究経費〔教員1人当たりの研究経費(人件費を含まず)を示す指標です。〕

	16年度	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	増△減(前年比較)
研究経費÷常勤教員数	4,454千円	6,008千円	5,425千円	5,147千円	5,112千円	4,950千円	△162千円
研究経費	13,375百万円	22,148百万円	21,490百万円	20,132百万円	19,652百万円	18,949百万円	△703百万円
常勤教員数	3,003人	3,686人	3,961人	3,911人	3,844人	3,828人	△16人
7大学平均(注)	4,824千円	5,859千円	7,090千円	6,383千円	6,036千円	6,153千円	117千円

診療経費比率〔附属病院収益に対する診療経費(人件費を含まず)の割合を示す指標であり、比率が低いほど収益性が高いとされています。〕

	16年度	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	増△減(前年比較)
診療経費÷附属病院収益	78.7%	64.4%	67.4%	64.4%	64.6%	65.0%	0.4ポイント
診療経費	18,461百万円	19,089百万円	23,941百万円	23,307百万円	23,682百万円	25,133百万円	1,451百万円
附属病院収益	23,460百万円	29,656百万円	35,520百万円	36,218百万円	36,669百万円	38,643百万円	1,974百万円
7大学平均(注)	71.8%	65.2%	64.2%	63.3%	64.2%	65.3%	1.1ポイント

学生当業務コスト〔学生1人当たりにかかる国民負担額を示す指標です。業務実施コストとは、国立大学法人等の業務運営に関して、納税者たる国民が負担しているコストを言います。〕

	16年度	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	増△減(前年比較)
業務実施コスト÷学生数	3,932千円	3,473千円	3,458千円	3,281千円	3,249千円	3,190千円	△59千円
業務実施コスト	86,016百万円	78,347百万円	78,033百万円	74,340百万円	73,101百万円	71,743百万円	△1,358百万円
学生数(短大を除く)	21,871人	22,559人	22,566人	22,657人	22,494人	22,484人	△10人
7大学平均(注)	3,674千円	3,147千円	3,367千円	3,199千円	3,043千円	3,067千円	24千円

注)7大学平均とは、本学および本学と同程度の規模を有する国立大学法人(北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、大阪大学、九州大学)の平均です。
本学の指標と、7大学平均を比較することで、本学の置かれた位置を知ることができます。